

平成 30 年度

第 1 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 平成 30 年 4 月 23 日（月）午後 1 時 58 分～4 時 04 分

場所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 千鳥・海鷗

午後 1 時 58 分 開会

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、定刻前でございますが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまより千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の天野と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の米満よりあいさつを申し上げます。

【米満環境局長】 4 月から環境局長になりました米満と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから、本市の廃棄物行政を初め市政各般にわたりまして、御支援、御協力を頂いておりますこと、深く感謝を申し上げます。

本日は、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る平成 30 年度に実施する主な取り組みについて御報告をさせていただきます。その後、委員の皆様から建設的な御意見を頂きたいと考えております。

また、昨年度より全市域で実施しております剪定枝等再資源化事業の実施状況及び路上喫煙・ポイ捨て防止効果を検証する実証事業の進捗状況につきましても御報告をさせていただきます。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政の更なる推進のため、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、17 名の出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

なお、倉阪委員、伊藤委員、三宅委員につきましては、所用のため御欠席との連絡を頂いております。

続きまして、委員の本職の人事異動に伴い新たに本審議会委員に就任された方がいらっしゃいますので、御紹介をさせていただきます。

日本労働組合総連合会千葉中央地域協議会事務局次長、秋元委員に就任していただきま

した。

秋元委員、よろしくお願いいたします。

【秋元委員】 よろしく願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 ありがとうございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。

環境局長、米満でございます。

【米満環境局長】 よろしく願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境保全部長、矢澤でございます。

【矢澤環境保全部長】 矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 資源循環部長、小池でございます。

【小池資源循環部長】 小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 その他の職員につきましては、席次表のとおりでございます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に従って進めてまいります。

資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めて、すべての資料を机上に配付させていただいております。

ここで、資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続き、資料1「平成30年度に実施予定の主な取り組み」、資料2「剪定枝等再資源化事業の実施状況について」、資料3「路上喫煙・ポイ捨て防止効果を検証する実証事業について」を配付しております。

また、参考資料といたしまして、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の冊子をお配りしておりますので、必要に応じ御覧ください。こちらの冊子につきましては、昨年度、一度皆様にお配りしているものでございます。御不要の場合は、審議会終了後に回収いたしますので、机の上に置いたままお帰りいただければと思います。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては御承知おきくださいますようお願い申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

それでは、これからの議事の進行につきましては石井会長にお願いしたいと存じます。

石井会長、よろしくお願いいたします。

【石井会長】 それでは、これより議事に入らせていただきます。

これからの議事の進行については私が務めさせていただきます。

議題（１）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る平成 30 年度に実施する主な取り組みについて」、事務局より説明をお願いいたします。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課、能勢でございます。それでは、座って説明させていただきます。

議題（１）「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に係る平成 30 年度に実施する主な取り組みについて」、新規・拡充事業を中心に御説明いたします。

資料 1「平成 30 年度に実施予定の主な取り組み」を御覧ください。

説明に入る前に、資料の中で 1 点、記載内容に誤りがございましたので、訂正させていただきますと存じます。左側の基本方針 1 の事業 2「3R 教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」の下から 2 つ目の事業でございます。「食品衛生管理者講習会（月 2 回）及び動物取扱責任者研修会（年 1 回）を開催し」とありますが、「（年 1 回）を開催し」が「（年 1 回）において」となります。大変申し訳ございません。訂正をお願いいたします。

それでは、資料の説明に入らせていただきます。

まず、基本方針 1 の「一人一人がごみを出さないライフスタイル・ビジネススタイルの確立による、2R（リデュース・リユース）」について説明いたします。

事業 1「ごみ減量のための『ちばルール』の普及・拡大」では、上から 3 つ目、新規事業として、「ちばルール」の内容紹介及び食品トレイ等の店頭回収についての事例をまとめたリーフレットを新たに作成し、「ちばルール」協力店や協力店となっていないスーパー等の小売事業者に配布することで、協力店の拡充及び店頭回収品目の充実を促進してまいります。

次に、事業 2「3R 教育・学習の推進及びごみ処理に関する情報の共有化」についてですが、上から 2 つ目を御覧ください。市立小学校 111 校及び千葉大学附属小学校で、小学 4 年生を対象として「ごみ分別スクール」を実施します。「ごみ分別スクール」では、ごみの減量・再資源化の重要性への理解・関心を促すため、ごみの分別やごみ出しルールを児童自らが実際に目で見て手で触れる体験型学習を行います。

また、すぐ下の行にあります。市内保育園（所）6 か所、市内幼稚園 6 か所で「へらそうくんルーム」を実施し、人格形成に重要な幼少期から 3R の大切さを認識してもらう

ため、未就学児向けに、3R 啓発紙芝居の読み聞かせ、ごみ分別体験ゲームや〇×クイズ等を行います。

このように、年齢層別に適した啓発活動を引き続き実施してまいります。

続いて、事業 5「生ごみの発生抑制の推進」について御説明いたします。

まず、上から 2 つ目に記載しておりますが、生ごみ水切りモニターやミニ・キエーロ市民モニター事業を 250 世帯で新たに実施いたします。こちらは、家庭系可燃ごみの約半分を占める生ごみの発生抑制を推進するため、生ごみの減量や分解に寄与する器具を用いたモニター事業を実施するものです。

具体的には、器具を用いた水切り効果を検証して、その減量効果の数値化、見える化を行い、今後の普及啓発に生かすための生ごみ水切りモニター事業と、家庭で取り組める生ごみ分解処理の器具として、神奈川県内発祥のキエーロを東京都国立市が小型化したミニ・キエーロについて、その有効性を検証するミニ・キエーロ市民モニター事業を実施します。

次に、4 行下にあります「生ごみ減量講習会」の実施について御説明いたします。

「生ごみ減量講習会」とは、牛乳パックなど身近な素材で生ごみ堆肥化容器を製作し、生ごみの減量・資源化に取り組んでいただく講習会で、今年度は各区の公民館で開催することとしております。地域コミュニティの形成を促すとともに、講習会のカリキュラムを全 2 回構成とすることで内容のフォローアップを行い、継続した生ごみ減量・資源化に取り組んでいただくことを目指します。

また、高校生を対象とした「エコレシピ料理講習会」を開催し、ふだん生ごみとして排出されている野菜の皮などを無駄なく調理するレシピや調理法について学ぶことで、ごみの減量に関する意識向上を目指します。

そのほかに、一番下に記載しておりますが、昨年度に引き続き、食品ロス削減に関する啓発品を作成し、ホテルに協力を仰ぎ、市民に対する啓発を実施してまいります。御協力いただけるホテル数は毎年増えておりますが、今年度も増加に向け働き掛けを行います。これと同様、今年度新たに市内飲食店にも協力を仰ぎ、食品ロス削減啓発に努めます。

次に、基本方針 2 の「再生利用率を高めるための効果的な再資源化施策と、市民・地域・事業者との協働や地域活動への支援により、さらなる焼却ごみ量の削減」に関する事業について御説明いたします。資料 1 の右側のページを御覧ください。

事業 10「市民・事業者との協働による再資源化の推進・支援」は、一番上に記載があり

ますが、「市民・事業者・市の 3 者協働で廃食油の再資源化ルートを構築」ということで、町内自治会等の市民団体や市内事業者などに廃食油の回収拠点を設置していただき、回収した廃食油を再資源化事業者に引き渡し、リサイクルを行います。回収拠点は、現在、38 か所ございますが、市民の排出機会増加や安定した廃食油再資源化ルート構築のため、広報紙やホームページ等での周知・啓発により回収拠点の拡充を目指します。

続いて、事業 11「ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底」では、上から 6 つ目にありますが、ごみステーションにおける早朝啓発を実施し、今年 4 月 1 日より変更されているペットボトルの排出方法の周知徹底と併せて、不燃ごみや有害ごみの排出ルールの徹底を図ります。

また、昨年度から全市域で資源収集を開始した剪定枝等については、可燃ごみ収集日に多く排出されているごみステーションを調査し、早朝啓発を行います。

次に、事業 12「事業所ごみの排出管理・指導の徹底」として、上から 6 つ目に記載のとおり、千葉市内で新規開業した事業者へ、9 月及び 3 月にガイドブックを配布し、事業所ごみの適正排出を周知します。

続いて、事業 14「剪定枝等の再資源化の推進」ですが、今年 2 月より市内全域で資源収集を開始しており、平成 30 年度も継続して資源収集を実施してまいります。平成 29 年度の剪定枝等の収集実績につきましては、議題（2）で改めて御報告いたします。

続いて、次のページの左側を御覧ください。事業 15「生ごみの再資源化の推進」として、下から 2 つ目に記載がございますが、平成 30 年度より、月平均 1t 以上の食品廃棄物を排出し、事業用生ごみ処理機を設置する事業者へ、設置費等の一部を助成する制度を新設いたしました。補助率 3 分の 2、補助限度額 200 万円となっております。4 月より対象事業者に対し制度概要等の周知を行い、8 月より申請受付を開始する予定でございます。

また、その下に記載しておりますが、若葉区と緑区の一部小学校において、給食残渣の再資源化モデル事業を実施いたします。こちらは、小学校に生ごみ処理機を設置し、給食残渣の再資源化を実施するもので、この取り組みを小学校 4 年生向けの分別スクールなどを通じて児童に説明し、生ごみにおける 3R の仕組みを理解してもらうとともに、児童から各家庭への波及効果により、家庭系生ごみの発生抑制の意識を高める目的で実施するモデル事業でございます。平成 30 年度は、若葉区と緑区で計 7 校を目標に実施を予定しております。

続いて、事業 16「清掃工場における事業系ごみの搬入物検査の実施」についてですが、搬入物検査において分別排出違反が判明した場合は、排出事業者に対し訪問指導を実施し

ます。搬入物検査については、北清掃工場、新港清掃工場にて、毎月 2 回、運営委託業者によって行っており、これに加えて、年 1 回、それぞれの清掃工場で 1 週間、資源循環部職員による搬入物検査を実施しております。

次に、事業 17「さらなる再資源化品目の検討・推進施策」でございます。一番上に記載しておりますが、単一素材プラスチックの拠点回収を新たに実施いたします。各環境事業所に自己搬入される粗大ごみから市職員が衣装ケースを選別するとともに、家庭から排出されるバケツ等の単一素材プラスチック製品について、各環境事業所に回収ボックスを設けて回収を行い、再資源化事業者へ引き渡すことを予定しております。

最後に、基本方針 3 の「低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れた、強靱なごみ処理システムの構築」に関して御説明いたします。

事業 19「ごみ出し支援サービスの実施」につきましては、高齢者等の生活支援を行っている保健福祉局の方へ事業を移管し、地域支え合い型訪問指導において助け合い活動等の一環として取り組みを行うこととしております。

次に、事業 24「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備」を御覧ください。北谷津用地の新清掃工場の計画に関連して、環境影響評価現況調査を実施します。環境影響評価については、平成 30 年度に調査・予測・評価を実施し、その結果に基づき、平成 31 年度に準備書を提出する予定です。また、建設・運営維持管理に係る事業者募集については、総合評価落札方式一般競争入札で実施することとし、平成 30 年 4 月 19 日に公告し、今後、12 月に落札者決定、平成 31 年 3 月に本契約を締結することを予定しております。

説明は以上でございます。

【石井会長】 それでは、ただいまの説明につきまして、御意見、御提案がありましたらお願いします。

青山委員。

【青山委員】 まず、不法投棄に関しまして御質問させてください。

【石井会長】 どうぞ。

【青山委員】 一問一答でいいですか。

【石井会長】 限られた時間ですので、まとめてお願いします。

【青山委員】 カメラを取り付けて以降、不法投棄の件数は減ったのか、減少傾向にあるのかどうかだけ、お聞かせ願えますか。

【石井会長】 どなたになりますか。減少傾向にあるかどうか。

【増岡収集業務課長】 収集業務課でございます。

減少傾向にあると実感しております。

【青山委員】 もう1点だけお願いします。若葉区と緑区の一部小学校において給食の資源化のモデル事業をされるとのことで、計7校ということですが、今年度のいつごろからされるのかということと、学校名は公表していただけるのかお聞きします。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

事業開始は11月を目途に準備を進めております。ただ、実施校につきましては、これから教育委員会とも協議をした中で決定していきたいと考えております。

【青山委員】 以上でございます。ありがとうございました。

【石井会長】 ほかにございますか。

福永委員。

【福永委員】 幾つか要望と意見を申し上げておきたいと思います。

1つは、5番目の「生ごみの発生抑制の推進」のところで、フードバンクはとても良い事業だと思うので、これを更に充実していただきたいと思ひまして、この実態はどうなっているのかということが1点です。

それから、17番の「さらなる再資源化品目の検討・推進施策」のところで、廃プラを燃やすことをやめてほしいと思います。少しは改善したかもしれませんが、具体的にもっと有効に再生利用をしてほしいです。燃やしているところといつても、政令市では数少ないので、これは再生利用せざるを得ないと思います。金額上の問題で考えてはいけなひと思ひますので、環境問題として分別をやるというように決めていただきたいということが1点です。

それから、19番のところですが、ごみ出し支援は、いろいろ議会でも議論になつていまして、今年度から保健福祉部局の方へ移ることになりましたが、昔と違ひ、実質上、高齢者がごみを出すことが大変な時代で、新たな手だてとして、具体的に取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思ひます。

それから、23番、24番に関してですが、最終処分場との関係で言うところ、一つは再生土をどうするのかという問題です。環境省は再生土の埋立てについて良いと言っているのですが、これは仕組みとして一体どういうところに入るのか、環境局としてこれをどうお考えなのかということについて、ここに書かれておりませんから説明をいただきたい。



もう一つ、一番大きな問題は、今説明にありました、新清掃工場の建設の問題だと思います。事業者の募集は総合評価落札方式で行うとのことですが、当然、プラス性能を入れた総合評価になると思います。ところが、問題は、ストーカ炉だったら 50 年以上の経験がありますから性能評価は分かるのですが、ガス化溶融炉になった場合に一体だれがこの性能評価をするのか。早くも入札をするというわけですが、一体どこで評価をして、だれがこれを検証できるのかということについて、御説明を頂ければと思います。

全体で言えば、長い間この審議会で、2R をどう徹底するかということを議論してきて、今年 1 年またこれを具体化して進めていけば問題ないと思うのですが、23 番、24 番の関係の問題と 19 番、それから 17 番について、御説明いただければと思います。

【石井会長】 ただいま御意見と御質問がございましたので、お願いします。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

まず、フードバンクの現状ですけれども、フードバンクちばが生協さんや市の社会福祉協議会と協力してこういった活動を行っておりますので、様々な機会をとらえて、活動の啓発、PR を市としても実施していきたいと考えております。

それから、プラスチック関係ですけれども、今回、単一素材プラスチック製品の回収を予定しております。これにつきましては、ごみ処理基本計画においても実施することを予定しておりまして、本年秋ごろをめどに事業を開始したいと考えております。

それから、プラといいますと、容器包装プラスチックの関係があるかと思いますが、こちらにつきましては、現在、国において容器包装リサイクル法の改正に向けた検討が進められております。こういった状況や、容器包装プラスチックのリサイクルを実施するに当たりましては多額の経費が掛かるといった課題もございますので、今後、焼却ごみの削減状況や費用対効果などを総合的に勘案して、実施について検討してまいりたいと考えております。

【石井会長】 ほかにも答弁がありますね。処分場の関係。どうぞ。

【鈴木産業廃棄物指導課長】 産業廃棄物指導課長、鈴木です。

再生土の御質問がありましたので、現状について御説明申し上げます。

再生土と言われるものは、一般的には、これは産業廃棄物になりますけれども、建設汚泥を脱水、固化して、中間処理を加えて再生したものが再生土と呼ばれるもので、自然由来の土砂とは分けて建設資材としてリサイクルするものです。通常、再生土は、きちんと

中間処理されれば特に問題のない有効な資材として扱われますけれども、たまに、中間処理がうまくいかずに、においが発生したり、そういう形で住民の苦情を招くことがあります。

再生土の取り締まりの現状ですけれども、県の方で、今、指導指針を作りまして、基本的には、再生土を埋め立てる場合には県に届け出るという制度になっております。千葉市にもこの規制の網が掛かっておりますので、千葉市も県と連携して、苦情がないように、毎日、監視パトロールをしているところでございます。

【市毛廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。課長の市毛と申します。

ただいま御質問のありました新清掃工場につきまして事業者を募集しておりますけれども、総合評価落札方式においてガス化溶融炉をだれが評価するのかということにつきましては、清掃工場に対する技術的知見を持ちます日本環境衛生センターに技術的評価について委託をしまして、その結果を基に審査をいたします。

【石井会長】 福永委員。

【福永委員】 再生土は埋立て上の問題で、今、課長が言われた定義でいいと思いますが、産業廃棄物と一般廃棄物、再生土、資源物、何がどうか、最終段階になるとよく分からないわけです。ついては、これは議会サイドでも明らかにしていきたいと思っておりますが、最近の問題として環境汚染の問題もありますので、注意をしていただきたいと思います。

今申し上げました清掃工場の問題ですが、ガス化溶融炉の性能評価は、どう聞いても専門家がいないので、できるとすれば日本環境衛生センターしかないというのが通説であります。ところが、本当にそうなのかというと、ガス化溶融炉の性能は各社みんな違うわけですし、「本当にできるのか」と聞いたら、「そこしかないだろう」という程度なんですね。ストーカ炉は、技術評価ができる大学の先生がいろいろいらっしゃるわけですが、ガス化溶融炉の技術評価はいらっしゃらない。なおかつ、それでいいのかといたら、私は、日本環境衛生センターと全都清、この2つぐらいが評価できるのだろうと思っています。心配なのは、どうやってその性能がきちんと守られるかについてです。検査は日環がやって、日環が評価をする。1 者しかないわけです。どう考えてもガス化溶融炉については疑問が多いし、本当にそれでいいのかという問題もある。私も最近ずっと言っておりますが、今年、改めて大きな問題になろうと思っていますので、これについては、極めて公正・透明になるように、審議会でもいろいろ議論をして、広く皆さんの意見を聞いてほしいと思います。これは炉だけで 300 億ですよ。運転を含めて 700 億の莫大なお金が掛かるわけで、きちん

と、慎重にやっていかなければいけない。

それとの関係で今申し上げました。以上です。

【石井会長】 ただいまの福永委員のガス化溶融炉については提案という形でとらえてよろしいですか。

【福永委員】 ここは審議会ですから、また新たに立ったときに申し上げます。結構です。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 では、2点お願いいたします。

一つは、基本方針1の事業計画1の拡充の部分です。一括でお願いします。

食品ロス削減うんぬんとありますが、私も、いろんな宴席や食事に行きますが、持ち帰りが非常にしづらい。「させてください」と行くと「御遠慮します」と言うところが多いです。つきましては、メニューで、こちらは持ち帰りができます、できませんということを事前に知らせておいていただくというような取り組みを提案させていただきたいのですが、それについていかがでしょうかというのが一つです。

それと、これは全般に言えることですが、次の質問です。特に、強いて言えば基本方針2の11「ごみ排出ルールへの遵守・指導徹底」のところですが、外国人の方に対するごみの問題について当局はどうお考えで、今後どうしたら良いかということをお教えいただきたいと思います。この質問の背景には外国人の方に関するごみのいろんなトラブルがあって、住み良い環境にしていくには千葉市のルールをしっかりと知っていただく必要があると私は認識しているというところでございます。

以上2点、お願いします。

【石井会長】 答弁願います。保健衛生の絡む問題もありましたけれども、併せてお願いします。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

最初に、食品ロスの関係でございすけれども、当然、焼却ごみの約半分を生ごみが占めているという状況から、今後、生ごみの発生抑制に向けた取り組みが重要だと認識しております。特に食品ロス削減に向けては、昨年度も実施しましたが、市内のホテルや中央区の一部の飲食店と連携して、「食べきりキャンペーン」を行っております。ホテルの方で啓発チラシを配布していただいたり、幹事さんに「食べきり」をPRするような形でホテル側からもアプローチしていただく、こういったことをお願いしておりまして、先ほどお話がございましたメニューへの追加も、今後、今年度の実施に向けたホテル等との協議

の中で話し合いをして進めていきたいと考えております。

【石井会長】 外国人に対する対応がありましたね。

【増岡収集業務課長】 収集業務課でございます。

案内等、看板等、各英語版等を、外国表記のものを作成して啓発に努めているところでございます。

あとは、国際交流課と国際交流協会と連携し、啓発活動に努めているところでございます。

【石井会長】 今のは一緒にやっていくという回答ですか。

【増岡収集業務課長】 今も、国際交流課と国際交流協会とは連携を取っているところでございます。引き続き、連携していきたいと思っております。

【石井会長】 それでは、阿部委員。

【阿部委員】 適正に進めていただきたいと思いますのですが、外国語は英語だけではございませんので、特に本県につきましては中国語の対応が必要だと思われまゝす。その認識がないというのは非常に残念でございますので、そこはしっかり指摘させていただきたいと思っております。

以上です。

【増岡収集業務課長】 申し訳ございません。今、代表的に英語等と言ってしまいましたが、当然、中国語、韓国語、スペイン語等での表記もでございます。

【石井会長】 段木委員、お願いします。

【段木委員】 御説明ありがとうございました。それでは、簡単に 2 問だけ伺います。

まず、基本方針 2 の 14「剪定枝等の再資源化の推進」についてです。再資源化の方法としては燃料チップや家畜の敷物に使われるということで、特に燃料チップの方は大体バイオマスに使われると思いますが、今、どこかの地域では、バイオマスの材料が足りなくて逆に森林伐採につながってしまっていると聞きます。これは直接の関係はないと思いますが、けれども、再資源化を実施し始めて逆に足らなくなってしまうというようなことがあると、せっかく再生可能エネルギーを推進していても、どうなのかなということになってしまうので、そういったバイオマス発電との関係はどのようにお考えかということがまず 1 点でございます。

もう 1 点は、基本方針 3 の 24「安定的・効率的な処理体制を目指した清掃工場の計画・整備」です。もちろん、リサイクル施設であるという考え方はもっともですが、今いろい

ろ各地で言われているのは、エネルギー工場といいますか、リサイクルのほかに新たにエネルギーを作っていくということがよく言われています。そのあたりの考え方があれば伺いたいと思います。

以上２点でございます。

【石井会長】 答弁願います。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

剪定枝等の資源収集の関係ですけれども、集めた剪定枝等は、民間処理施設の方で、段木委員がおっしゃったとおり、燃料チップや家畜の敷料として利用するため出荷しているというように確認しております。

今、特に需給が逼迫しているとか逆に多過ぎるとか、そのような話は民間事業者からも聞いておりません。今一番多いのは、製紙会社のボイラー用に燃料チップを搬出していると聞いておりますので、現状のスキームとしては、良い状態で資源化され、最終的な利用者の方へ行き渡っていると思っております。

【石井会長】 もう１点ございましたね。どうぞ。

【市毛廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。

エネルギー工場についての考え方ですが、今回、新工場におきましては、近隣のいきいきプラザ、そしてプールへ熱供給を行います。さらに電気も供給いたしまして、余剰電力、余った電気につきましては売却する予定でおります。

また、発電設備も高効率なものを仕様に入れておりますので、エネルギー工場として十分力を発揮できると思います。

【石井会長】 ほかにございますか。

長谷川委員、お願いします。

【長谷川委員】 千葉市子ども会の長谷川と申します。よろしくお願いします。

本当に基本の基本で、主婦の立場からの分からないところですが、25番の新浜リサイクルセンターの使用についてです。ごみの一覧表が各家庭に配られていると思いますが、けれども、一番下の方に、リサイクル品はここに持ち込んでくださいと書いてありますが、私たちには分かりづらくて、各町会や自治会を通して皆さんに行き渡るような説明ができればなと思っています。

あと、家電のことですが、新浜リサイクルセンターに直接持っていけますけれども、そ

の前に郵便局でリサイクル券を買って、それをまた持って行くというのが、インターネットで見れば分かるかもしれませんが、分からない方もたくさんいると思うんです。主婦目線で分かりにくいので、もう少し市と町内で情報交換をしていただいて、町会でほかの人たちに、「粗大ごみを頼めば 1 週間ぐらい掛かるので、直接持っていった方が安いこともあるので、やり方が分かれば便利ですよ」ということが少しでも伝わると良いかなと思います。

【石井会長】 利便性の関係ともう 1 点あったと思いますけれども、答弁願います。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

「千葉市家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」を作成しておりますので、各家庭の方に配布もさせていただいておりますので、細かい排出基準や対象のごみ、こういったものをこちらで確認していただければと思います。

それから、ごみの出し方が地域でいろいろ問題になっていけば、我々職員が地域に出向いて行って、ごみ減量の講習会を実施しております。私どもの方へ申し込んでいただければ、ごみの出し方について皆様にお知らせすることも可能ですので、活用していただければと思います。

【長谷川委員】 分かりました。ありがとうございます。

【石井会長】 利便性について再度考えていただきたいというような趣旨のお話だったかと思えます。

ほかにございますか。

金子委員。

【金子委員】 1 番や 11 番に関することですが、こういった「ちばルール」であるとかごみ排出ルールの普及に取り組まれているのは分かるのですが、いろいろなことをやった結果、それが市民の意識や認知度にどのような変化を与えているかといったことの把握にどのように取り組まれているのかということをお伺いしたいのですが。

【石井会長】 市民にどのように受け取られているかということを千葉市としてどういう把握の仕方をしているかというような質問ですね。

【能勢廃棄物対策課長】 ごみの減量化に向けた取組みのイベント会場等でアンケート調査を実施したこともございます。その中で、こういった「ちばルール」についての認識があるかどうか、このあたりも調査したことがございます。特にこれに特化した形での意識調査はしていないのですが、今後、そういったものも含めまして意識調査をしっかりとやって

いきたいと思います。

【石井会長】 市民の意識の収集に努めていただきたいという趣旨の御発言だと思います。

内山委員、お願いします。

【内山委員】 2点か3点お願いしたいのですが、まず、基本方針3の21「焼却残渣の再生利用の推進」を実際にやられているようですが、今後の人口の動静あるいは行政の広域化というようなものを考えた場合に、市独自で熔融スラグ化の炉を造るということは非常に非効率ではないかと思います。したがって、広域行政の中の一環としてこれを千葉市が主導していったらいかがかと思っております。

それから、基本方針2の17のところですが、新規で、単一素材プラスチックうんぬんとありました。これは、大変前向きな姿勢を取り入れていただき、前回私が質問したこともこれで一部救われたかなという感じがいたします。しかしながら、ますますプラスチック廃材は増える一方でございます。食品の容器だとか薬品の容器だとか消毒剤だとか、そういったものが最近是非常に多いんですね。これは前回も申しましたけれども、前回の市の御説明では、容器リサイクル法の制度がなかなか進んでいないから、それを待っているんだというようなお答えのようでしたけれども、それについて、推進するために最も何が阻害要因になっているのか、あるいは課題となっているのか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

【石井会長】 答弁願います。どうぞ。

課長。

【奥野廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課の奥野です。よろしくお願いします。

まず1点目のスラグの有効活用の件ですけれども、スラグの有効利用に関しましては、千葉県全域の公共事業に使うということになっておりまして、千葉市だけの取り組みというわけではありません。

【内山委員】 ということは、熔融炉もそうなんですか。炉関係、スラグを製造する施設。

【石井会長】 広域化についてはどう思うかというような話だったと思います。スラグを使用する人は広域で使っているけれども、炉の使用はどうか。

【内山委員】 炉の施設はどちらで製造しているのですか。

【石井会長】 では、再度お願いします。

【奥野廃棄物施設維持課長】 清掃工場の広域化という意味合いでしょうか。

【内山委員】 そういう意味ではなくて、今、熔融スラグが再生利用されていますが、それ

を製造する溶融炉は県が造っておられるのか市が造っておられるのかということをお聞きしたいんです。

【奥野廃棄物施設維持課長】 こちらの溶融スラグに関しては、今、千葉市で持っている新港清掃工場の灰溶融炉から出てきているものです。

【内山委員】 したがいまして、せっかくそういう有効な施設を造っておられますから、今後それをほかの市町村にも広域的に利用するようなお考えはありませんかということでございます。オープンにして有効利用していったらどうですかと。

【石井会長】 局長。

【米満環境局長】 実際には、例えば小さな市町村ですと、一部事務組合的に何市か集まって共同で清掃工場を造り、そこでスラグ化したりしておるとは思いますけれども、千葉市のような大きな都市ですと、それぞれの清掃工場を持っておりますので、その清掃工場の焼却と溶融はほぼ一体化してやっておりますので、今のところ、そこを共同化するということはございません。

【内山委員】 ほかの市町村の残滓は微少ですから、市の残滓と合わせて溶融のスラグ化ということはお考えになっておられないでしょうか。

【米満環境局長】 今現在は、そういうことは考えておりません。今後、例えば県の中で話がある可能性はありますが、今のところ、先ほど申し上げましたように、各都市で清掃工場を造り、そこで出た焼却灰等についてはスラグ化しているというのが現状でございます。

【内山委員】 今後、人口の動態が非常に縮小し、各都市も同様だと思いますので、そういう残滓は各自治体の固有事務としては非常に難しいだろうと私は考えておりますので、そういう方向を期待しております。

【石井会長】 御意見として承っておくということでよろしいですね。

ほかにございますか。

【内山委員】 2点目。

【石井会長】 もう1点、プラスチックのほうですね。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

容器包装プラスチックの再資源化の検討のお話かと思います。こちらの再資源化につきましては、当然、焼却処理量の削減に寄与する反面、収集、運搬、それから後の処理に多くの費用が掛かる、費用が高くなるということで、本市では実施していないものでござい



ます。

現在、国の方で、携わる自治体や事業者の負担の関係の法改正を検討しておりまして、その中で、自治体の分別収集・選別保管の費用負担の軽減、リサイクル対象品目の拡大など、いろいろ変わってくるという状況がございますので、そういったことを見極める必要があると考えております。

そのような状況の中、施策を展開するに当たっては、リサイクル等推進基金も活用して限られた財源の中で施策を実施しているわけですが、市の取り組みといたしましては、まず、費用対効果の高い剪定枝の再資源化を優先して実施していこうということで、昨年から全市展開を実施しているという状況でございます。先ほども申し上げましたが、今後、焼却ごみの削減状況や費用対効果を勘案した中で実施について検討していきたいと考えております。

【石井会長】 内山委員、どうぞ。

【内山委員】 そうしますと、一番の課題というのは、分別収集等に非常にコストが掛かるということが課題となっておると考えてよろしいですね。

【石井会長】 課長、答弁願います。

【能勢廃棄物対策課長】 そうでございます。

【石井会長】 内山委員、どうぞ。

【内山委員】 次に、国に対して最もやってもらいたいことはどういうことになるのでしょうか。国の制度の改正を待っているということでございますので、どういうことを最も期待しておられるのでしょうか。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 今、容器包装リサイクル法の法制度の改正に向けた検討が進められている中では、やはり事業者の責任の強化によって、自治体の分別収集・選別保管の費用負担の軽減を進めてもらいたいと考えております。

【内山委員】 ありがとうございました。

【石井会長】 そのほかにもございますか。

三瓶委員。

【三瓶委員】 三瓶です。それでは、お願いしたいと思います。

先ほどから、プラスチックの件について、評価があったり、あるいは国への要望や御意見が多岐にわたっていて、正にプラスチック廃材について、以前からの様々な御意見また

は市民の皆様の御要望というものが、少しずつですけれども、生かされつつあるかと思えます。

費用対効果ということですが、今回、プラスチック廃材のバケツについて、拠点回収となっていますけれども、どれだけ費用が掛かるとか、そういう試算がされているのかということをお伺いしたいと思います。一問一答でお願いしたいと思います。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

製品プラスチックの拠点回収につきましては、3 環境事業所での拠点回収を予定してまして、費用的には事業所で回収する回収ボックスの設置費用だけでございます。

【三瓶委員】 それでは、具体的な費用はまだ試算されていないという状況なのか、それとも、ほかと合わせ技でやるので、費用については出ていないのか、このあたりが分からないので、お教えいただきたいと思えます。

【石井会長】 部長。

【小池資源循環部長】 単一素材プラスチックの回収は、先ほど課長が説明したとおり、拠点回収に関する経費だけですので、30 年度予算は 30 万円ほどでございます。

直営で収集運搬を行い、民間業者への委託費用が一切掛からないので、安い経費で実施ができるということです。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 ありがとうございます。今そのように御答弁いただきましたけれども、ほかのプラスチックですと回収に費用が掛かるということになるのでしょうか。また、その具体的な費用はどのように試算されているのか、お伺いいたします。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

容器包装プラスチックをステーションで回収しようとした場合、当然、委託業者によります収集運搬委託費用が掛かってまいります。それと、回収した後に、回収したプラスチックを圧縮梱包するような処理に掛かる費用もございます。こういったものを含めまして以前算出したものがございまして、約 8 億円の費用が掛かるというような試算がございします。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 分かりました。先ほども、費用について掛かっても、それだけ市民の方が望

まれているのであればということがありましたけれども、今回のこうした新しい仕組みもフルに活用していただければと思います。

それと、先ほど、新清掃工場のことが出ておりましたが、一番新しく建てたのは、もう古いのですが新港清掃工場でございます。それから比べて、今回は以前と違って、どのようなチェック項目に行政として一番気持ちを込めているとか、そういうものがありましたらひとつ伺いしたいと思います。今までとは違う部分が出てきているのか。先ほど、総合評価落札ということが出ました。その中で今までとは違うチェック項目があれば、お示しを頂ければと思います。

【石井会長】 課長。

【市毛廃棄物施設整備課長】 廃棄物施設整備課です。

新工場の一番のチェックポイントにつきましては、先ほども話が出ましたけれども、新清掃工場はガス化溶融炉を採用していますので、現在、他所灰といいまして、市内のほかの清掃工場の灰を処理できるような仕様にしております。こちらが最終処分場の延命化のかぎを握る部分でございまして、こちらについては、徹底して検証して、そして良い清掃工場を造るよう努めてまいりたいと思います。

【石井会長】 よろしいですか。

【三瓶委員】 ありがとうございます。

それと、先ほど、説明の中に、廃食油の回収ステーションがまだ 38 か所というふうに伺いました。廃食油が大分減れば、それだけ炉の延命化といったものにも活用できるのかなと思いますが、廃食油回収の推進に向けた取り組みがいま一つ見えない部分もあります。回収拠点を増やすと伺ったのですが、例えばイベント会場で回収したり、あるいは町会で回収したり、そういったところに今のところは限られていて、町会の皆さんにお話をしても、「いや、危険なので、燃えると怖いから、なかなか扱えないんだ」というようなお話が実際にございます。ですから、本当は町会ごとにやっていただく方が、一番メリットもあるし、数量もぐんと伸びるのかなと思いますけれども、これに対する具体的な対応策をどのように考えていらっしゃるのか伺います。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

廃食油の拠点回収につきましては、現在、38 か所ということで、若干ですけれども、年々増えている状況でございます。当然、自治会等の団体の皆様や事業所の皆様の協力を得た

中で回収することができますので、そういった方々に対して今後も協力を依頼していくとともに、廃食油の回収については市民向けの啓発に努めていきたいと考えております。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 分かりました。

この事業が始まって結構期間がたっていると思いますので、その割には成果が少し薄いかなと。これに対しては事業所の方が無料で回収に来てくれますし、千葉市としてはお金が掛かっていないというようなこともあり、環境にも良い代替エネルギーになっているということもありますので、目標値を定めていただいて、千葉市内全域 38 か所ではなかなか成果があったとは言えないと思いますので、具体的な取り組みを是非進めていただければと、これは強く要望させていただきたいと思います。

そして、最後ですけれども、清掃工場に搬入されるごみの内容について、入れてはいけないものが入っているというような指摘です。年に 1 回、1 週間、千葉市がその対応をするとおっしゃいましたけれども、ふだんは業者にその判断を委託していると伺いました。そんなことはないと思いますけれども、業者同士でなあなあになってしまうようなことはないのか、その点については何か歯止めがあるのかどうか、伺いたいと思います。

【石井会長】 課長。

【奥野廃棄物施設維持課長】 廃棄物施設維持課です。

搬入物検査については、日常は委託業者の方でチェックしているということですのでけれども、そこで業者間のなれ合いはないのかという趣旨かと思います。

変なものが入ってきますと焼却に支障を来しますので、困るのは請け負っている業者の方になります。そのため、それはそれでしっかりと持ってくるものに対しては「これは駄目ですよ」という監視の目は働きます。

【石井会長】 他にありますか。

【三瓶委員】 意見だけ、お願いします。

分かりました。それでは、なあなあにならないように、決まったことはきちんと、搬出業者、搬入業者に指摘をするということと、それについてはきちんと、この業者がこういったものを持ってきたというような報告が千葉市にも入るということを確認させていただきたいのですが。

【奥野廃棄物施設維持課長】 千葉市の方には結果がどうであったかというような報告は参ります。

【三瓶委員】 分かりました。

今も言っていたように、清掃工場が長持ちして、機能性が高まり、能率が上がる焼却の在り方、そして、残渣も燃え切ることが求められると思いますので、そのことを請け負う業者の方にもいま一度言って再確認をしていただきまして、千葉市がやろうとしていることを熟知していただきながら推進していただきますよう、市の方からも再度お話をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【石井会長】 市原委員。

【市原委員】 私は清掃協議会の会長の市原と申します。なりわいは事業系一般廃棄物の収集なので一般家庭の収集ではありませんが、実は、一般市民のステーション回収は、千葉市が直接委託業者と毎年随契で契約していきまして、聞いたところによりますと、今年の 4 月から、委託業者が組合を作って、そこに委託するというシステムが既にできているということなので、誠にそれは良いことだと思っております。

それに対して、実は、業者と千葉市が協定を結んで、ステーションが道から 20m 以上奥だと収集しなくても良いというところがありまして、そういうごみは私ども事業系一般廃棄物の方にやってくださいという依頼が来るんです。そうしますと、私どもも、一般廃棄物の許可は持っていますから、市の行政に携わるということをやっておるのですが、当然、委託の車ができれば私どもは手で収集していくということで、なおかつ、お客さんの市民の方が負担なんです。この原因は、建て売り業者が細いところに建物を造ってしまい、ステーションを造ったときに実際に 20m 離れちゃっているのが、現実にはそういうところはどんどんまた増えているんです。

ですから、うちの組合もその状況に協力はおしているのですが、今、運転手不足ということもありまして、なかなか加入の組合員の業者が協力してくれないような状況なので、何とか説得してやってもらおう状況なんです。

この辺のところを、別にうちの方の状況ではなくて、今こういうような状況があるという問題を理解していただいて、別途自己で出した人に負担してもらおうという、市民サービスの格差になってしまいますので、なおかつ、うちの方も、当然、手で収集してコストも掛かるし、運転手も嫌がるし、組合員の人たちの「もう嫌だな」という声を何とか説得してやっていますので、この辺の状況を理解していただければ有り難いと思います。

それともう 1 点、私、ごみ減量のほかに大店舗法の委員もやらせてもらっていて、

その委員の中で廃棄物担当なのですが、当然、設置の中に、今、排出法だけではなくてリサイクル法とかいろんな法律があるので、なかなか委員の方が説明しても分からない状況です。マニュアルみたいなものを作ってほしいと頼まれて、それは分かりましたということなのですが、私の勉強不足もあるので、もしかしたら、行政の方々に相談に上がって、マニュアル作りに協力していただければ有り難いと思います。

どうもありがとうございました。

【石井会長】 これについて、市民の理解を得るということと業者関係のコストの関係の話が出ました。それから、大店舗法の関係で周知をする方法に取り組むかどうかというようなことだと思います。これに対する見解はありますか。

どうぞ、課長。

【鈴木産業廃棄物指導課長】 産業廃棄物指導課長、鈴木です。

最初の質問ですが、ごみステーションで収集しにくい場所に対して、事業系一般廃棄物の許可業者の方に収集をお願いしているという実態があるということでお聞きしましたので、御苦労されているということで感謝申し上げます。それについては、課の方に持ち帰りまして、どういう対応ができるか検討させていただきたいと思います。

それともう1点、大規模店舗の事業者に対して指導できるような何か分かりやすいものということだと思いますけれども、今現在、当課で、事業系一般廃棄物、こういう「事業所ごみ分別排出ガイドブック」というものを作っております。もう少し詳しい分厚い冊子になりますと「事業用大規模建築物ごみの処理の手引」、2種類作っておりますので、当課の職員が毎日、大規模店を回って説明しておりますけれども、こういうパンフレットもお渡しできますし、周知してまいりたいと思っております。よろしくお願いします。

【石井会長】 ほかに御意見等がありますか。

今井委員さん、お願いします。

【今井委員】 内容的に4つのこととお聞きしたいのですが、一つずつ内容が異なりますので、よろしいでしょうか。

【石井会長】 どうぞ。

【今井委員】 まず初めは事業1についてですけれども、協力をお願いしている品目は食品トレイということになっていますが、民間の協力だけではなくて、少なくとも市でも公共施設での拠点回収を検討すべきだと思っています。市としても取り組んでいるということを示さなければ、なかなか理解は得にくいだろうと思います。これにつきましては、前回、

10月の会議でも申し上げまして、資源循環部長からは今後検討させていただきたいとの御回答がありました。何か御検討いただけたでしょうか。

それともう一つ、先ほど、内山委員からも、容器包装プラスチックの分別収集についての御発言がありましたけれども、20の政令都市のうちで、これをやっていないのは千葉市と静岡だけです。だから、何で千葉市ができないのかがかねてから疑問なのですが、依然として先ほどの御回答も様子見であるということでした。千葉市で食品トレイのみの拠点回収をしない理由を御説明ください。

【石井会長】 以上でよろしいですか。

【今井委員】 まず、その2点です。あと違うのが3つありますので。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

店舗での食品トレイ等の回収ですけれども、市民の方がそういったトレイをお持ちいただける利便性の高い場所での回収を実施しておりますので、そちらの民間の協力店での回収、それから協力店の拡充、こういったことを進めていきたいと考えております。

【今井委員】 千葉市で食品トレイの拠点回収ができないことの説明は何ですか。

【石井会長】 もう1点ありましたが、食品トレイのほうからいきましょう。

【能勢廃棄物対策課長】 実際問題、回収できないということではありませんが、市民の方が買い物に行ったときに、食品トレイを持って、その場所に回収ボックスがあればそこで回収していくということで、市民の方の利便性を考えた場合、そちらでの回収の実施を拡充させていくということで対応できると現状では考えております。

【石井会長】 今井委員、どうぞ。

【今井委員】 資源循環部長の御検討というのは、要するに、全く検討はしなかったということと理解していいですか。

【能勢廃棄物対策課長】 検討しなかったということではなくて、お持ちになる市民の方の利便性が一番高いのはどこで排出することが一番よろしいのか、そういったところを検討した結果、現状での取り組みを拡充していくことと考えているということでございます。

【石井会長】 今井委員。

【今井委員】 要するに、市としてはやりたくないということのようですねけれども、やはり、人に頼むからには、市が自らやらないことには。拠点回収ですよ。ステーションでの回収なら話は全く別ですけれども、例えば市役所とかコミュニティセンターとか公民館とか、

そういった公共施設での拠点回収についてお話をしているわけで、それは前回もお話ししましたけれども、それさえもやらないというのは、どうしても理解ができません。これはこれで結構です。

次に、容器包装プラスチックに関連してペットボトルについてお聞きします。

この4月からラベルをはがすということを要請されているわけですが、なぜはがす必要があるかということの御説明をお願いします。

【石井会長】 答弁願います。

【増岡収集業務課長】 収集業務課でございます。

ペットボトルですけれども、資源として考えた場合、純粋な部分、資源化できる部分がペットボトルの本体としますと、そこに余計なものが付いていたりすると資源化するのに少し手間取ってしまいます。

その結果、資源としての価値が下がるということで、なかなか買い取り手がなくなってしまいます。そこで、なるべく資源に近い形ということで、ラベルをはがすという形をお願いしているところでございます。

以上でございます。

【石井会長】 今井委員。

【今井委員】 実は、ペットボトルのラベルをはがすということに関しましては、市政だけで、去年の6月と今年の4月、広報しているわけですが、その両方の記事とも、なぜ出し方が変わるのかという詳しい説明がないので、今、多少は説明されましたけれども、それにしても、協力を求めるには大変不親切だと思っています。

去年の市政だよりには、一応、理由として、再生品の品質向上のためと説明が付いていますが、これが一体何を意味するのかが分からないんです。それで、ホームページで調べてみますと、要するに、これをやらないと業者に引き取ってもらえない、あるレベル以上のラベルが混ざったボトルが入ってくると引き取ってもらえない。もし引き取ってもらえないとすると、今度はペットボトルを売却したときの利益が市に還元されないわけです。ですから、引き取ってもらえないと収入が減ることになるので、そういうことを市民が理解すれば、「しょうがない、ラベルぐらいはがそうか」という話になると思うのですが、そういう説明はどこにも書いていないわけです、しっかり調べないと。これはちょっとおかしいと思います。

【石井会長】 今、御意見があったと思いますが、これに対して回答をお願いします。



【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

ペットボトルのラベルをはがすことにつきましては、町内自治会等を通じまして、来年4月からはペットボトルのラベルをはがして出してくださいといったチラシも配布させていただきます。

その中でも記載がありますが、ペットボトル自体は最終的に容器包装リサイクル協会に引き渡すわけですが、以前は、機械での選別、風力による選別ができました。最近、ペットボトルが大変軽量化していますので、ペットボトル本体と周りのラベルを風力で分離できなくなっている。ペットボトル自体の製品が大分変わってきたという状況がございまして、機械での風力選別ができないという中で、出すときに市民の方に手ではがして出させていただくということをお願いしているような状況でございます。

【内山委員】 会長、ラベルについて付け足しの質問をさせていただきます。

【石井会長】 では、特別、今井委員の補足の質問というようなことですか。

【内山委員】 今井委員の補足になるかと思いますが、私も、このラベルの市の広報を見まして、できるだけラベルをはがすように努力しています。しかしながら、ラベルがはがれないものが結構あるんです。例えば、半日ぐらいお湯につけておいて、普通でしたらはがれますよね。それが依然としてはがれない。破れるように金たわしでゴリゴリやってやっとはがれたといった実態がございまして、ラベルをはがすのは大変だなと思ったわけです。したがって、私は、ラベル製造会社が過度な粘着力を持たせているのではないかと。この辺をちょっと伺いたいと思ひまして、質問させていただきました。

【石井会長】 温めても取れないというような御意見ですので、お願いします。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

ペットボトルの製品によってはラベルをはがしにくいものがあるかと思いますが、ただ、大部分は手で点線に沿ってはがせるような製品が多いかと思いますが、どうしてもはがしづらいものはそのまま出させていただいて結構です。1本でもあったら全部引き取らないということではございませんので、一定の品質まで基準を高めてほしいと、なるべくそういったものを撤去して出してほしいということですので、それは大丈夫です。

【内山委員】 多分そうだと思うのですが、一つそういう感じを致しました。

【石井会長】 今井委員、4点目です。

【今井委員】 引き続き、事業5についてです。この中で、新規として、生ごみ水切りモニターがあります。これは先ほど御説明がありましたけれども、このモニターにお願いをす

るときに、例えば、野菜のごみを水に濡らさなければどうなるか、要するに、どれだけ水を付けないかということと、日に干すとどれだけ減るかという、その 2 つに関してデータを取ってほしいと思います。なぜかと申しますと、私も実際そういうぐあいにやっています。要するに、野菜を調理する前の下準備で出るごみがあります。それを濡らさないようにすれば、要するに、水切りの必要は全くないわけです。

それから、もし水切りをしたとしても水が付いている場合は、日干しをしますと、大体、2 時間で 10%、4 時間で 20%減ります。ですから、要するに、濡らさないこと。濡らさないようにしますと、それだけで重量を 10%から 20%減らす勘定になります。これは私が実測しましたけれども、やはりこの 2 点はやる気になればだれでもできる。要するに、費用も掛かるわけではないので、これをやっていただければ単純な水切りよりはずっと効果があると思っています。

それからもう一つ、ごみ処理機が大々的に今年度の重点事業になっているわけですが、これについて疑問があります。この事業は前から開始していると思いますけれども、この事業の開始年度とこれまでに補助した人数と金額を教えてください。

【石井会長】 ただいまの質問は、ごみの出し方について、水を切るという周知の仕方についても話があったと思います。それともう 1 点の質問がございました。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

生ごみ発生抑制の関係の水切りモニター、それからミニ・キエーロ市民モニター事業の関係ですが、水切りモニターで実際にモニターさんにやっていただく中では、特にどの水切りが一番効果があるのかといったことを検証していくものでございます。

今、御提案のあった水切りと乾燥して出すというものについては、こういった形でモニター事業のみなさんにお知らせできるのか検討したいと思っております。

それから、従来からあります生ごみ減量処理機と生ごみ肥料化容器の費用の助成実績ですが、生ごみ減量処理機が平成 8 年 6 月からの事業でして、累計が 6,260 基です。それと生ごみ肥料化容器が平成 2 年 10 月からで、累計が 1 万 8,755 です。それから、段ボールコンポストが平成 27 年 4 月からで 3 件でございます。こちらのすべての累計の合計が 2 万 5,018 基になっております。

【今井委員】 かなり長期にわたってこの事業が続けられているわけです。したがって、前の会議でもお話ししましたが、やはり、本当に効果を上げているのか、例えば全体の生ごみの減量に関してもそうですが、そういったことを一度検証する必要があると思

ます。税金を投入しているからには、当然、費用対効果ということを認識しなければいけないと思うので、一度、抽出でいいので、アンケート調査を是非してほしいのですが、これについてはどうお考えでしょうか。

【石井会長】 もう検証する段階ではないかということで御意見がありました。

【能勢廃棄物対策課長】 今後、アンケートの実施について検討してまいりたいと思います。

【石井会長】 今井委員、よろしいですか。

【今井委員】 次の話は生ごみに関連してですけれども、今パブリックコメント募集中のものに「千葉市再生可能エネルギー等導入計画（改定版）」というものがあります。この中に、千葉市における有効な再生可能エネルギーの種類として太陽光発電とか太陽熱とか水力発電が並んでいますけれども、ほかにバイオマスエネルギーも挙げられています。ところが、どうもバイオマスエネルギーは主に木質のものしか念頭にないらしくて、生ごみは全く入っていないのです。ここが非常に奇妙な感じがします。生ごみは非常に重要なバイオマス資源なので、なぜこれが入っていないのか、御説明をお願いします。

【石井会長】 今日は一般廃棄物（ごみ）処理基本計画についてのお話だったんですが、関連して、いかがですか。部長、回答できますか。

【矢澤環境保全部長】 環境保全部長の矢澤でございます。

申し訳ございません。今、会長に仕切っていただいたとおり、この段階で資料を持ってきておりませんので、また後ほど御回答するということでもよろしいでしょうか。

【今井委員】 もちろん結構ですけれども、簡単な話なんです。お聞きしたいのは、なぜバイオマスエネルギー源として生ごみが入っていないのかということだけなんです。それは別に資料を見なくても、今申し上げたことは、私が計画の中に入っている表を見て確認しておりますから、生ごみが入っていないということだけは確かなんですね。

【矢澤環境保全部長】 主なものとして再生可能エネルギーの種別を載せさせていただいているところでございますので、実際にこれが企業として成立するかしないかというところがあるのではないかと思います。先ほど申し上げたとおり、今、軽々に物事を申し上げられませんので、調べて御回答させていただきたいと思います。

【石井会長】 生ごみだとコスト的なこともいろいろあると思うので、そのあたりの検証もあるかと思います。後ほど返事をするというようなことでよろしいですか。

【今井委員】 とにかく載っていないことは事実なので、それをどう扱うかは別ですが、是非それを入れてほしいと思っています。

この話題に関連して、先ほどから、事業 25 で新しい清掃工場の話が出てきますけれども、この清掃工場の計画の中で、バイオガス化施設と可燃ごみから生ごみを選別する施設を焼却施設に併設するということは考えられないでしょうか。先ほどからも生ごみは非常に問題になっているわけで、このごみを有効資源として活用するという意味ではバイオガス化は非常に重要な手段だと思います。ですから、今回、新しい清掃工場をせっかく造るのですから、ぜひそれを入れてほしいと思っています。

また、来年稼働予定の京都市のクリーンセンターもそうですし、防府市では既に、可燃ごみから生ごみを選別して、それをバイオガス化するという施設が実際に稼働しているし、兵庫県でも稼働していますし、2020 年には東京の町田市でも稼働予定ということになっております。やはり、環境省が奨励していることもあって、あるいは補助金を引き上げたこともあって、いろんな自治体で採用されるようになっているので、今回の計画でも是非考えていただきたいと思います。

以上です。

【石井会長】 ただいまの御意見は御提言として受け取ってよろしいでしょうか。

ほかに御意見等はないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

【今井委員】 すみません、ちょっとよろしいですか。

【石井会長】 では、今井委員、どうぞ。

【今井委員】 度々申し訳ありません。きょうの質疑を通してそうですけれども、必ずしも即答できないことがあるんですね。ですから、事前に必要に応じて質問書を事務局に出すということはいかがでしょうか。

【石井会長】 そうですね。事前に案内が発送されるわけですから、事前に質問書で質問させていただけないかという御提案、御意見です。それはよろしいでしょうか。

【三瓶委員】 今井委員のお話についてですけれども、審議会なので、皆さんがいろんな立場でいろんな経験を基に、意見交換、あるいはまた質問、提言、いろいろお話をすることによって、そして、ほかの方がどのような質問、答弁をしたかによっても、その場でまた次の質問がいろいろ出てくると思います。それが一つと、審議会の運営の中で、やはり時間の制約があるじゃないですか。いろんな方が質問したいということがあって、限られた時間内で、先に質問を渡しておいた方が良いという方がいらっしゃれば、審議会にそれがなじむかどうかも含めて、今後、我々も検討していかなければならないと思いますけれども、この場ではなかなか結論は出せないと思います。

私は事前にやった方が良くと思いますが、審議会のシステム上どうなのかという課題もあるかと思うので、このあたりは、確認を会長にやっていただければと思います。よろしくお願いします。

【石井会長】 この審議会は、意見、提案等を主にしていただければというようなことで成り立っていますが、内容について質問等があれば質問等をして、改めてこの場所で検証するというようなことがあると思います。

今の今井委員の御提案は、前もって質問しておけば、すぐ回答できるということもあるかもしれませんね。

事前に質問する人があれば、あらかじめ聞いておいても結構ですし、ここに発信人の名前もあるし、聞けないことはないと思います。当然、この審議の下地になるものですから、聞いておいたらいかがでしょうか。

そういうことでよろしいですか。この項目について事前に聞いていただくというようなことで。

【福永委員】 今言われたことについて、答えられるはずなんです。別に難しい話じゃないでしょう。考え方を言えばいいんだから、答えればいいじゃないですか。

【米満環境局長】 申し訳ございません。基本的には、資料等を当日持ってきておりますので、その場で受け答えはさせていただきたいと思います。ただ、例えば、先ほどの過去十何年の数値ですとかそういったものを御質問されたい場合には、事前に事務局の方に、そういう資料を欲しいなり聞きたいという旨を言っていただければ、その数字等は御用意させていただきます。ただ、考え方につきましては、当然、この場で基本的には答えていきたいと考えております。

【石井会長】 よろしいですか。

それでは、議題（2）「その他」について、事務局から説明をお願いします。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 それでは、まず、資料 2 を用いまして、剪定枝等再資源化事業の実施状況について御説明をさせていただきます。

剪定枝等につきましては、平成 29 年度から全市で資源収集を実施するという一方で、中央区については平成 29 年 4 月から、若葉区、緑区については 9 月から、残りの花見川区、稲毛区、美浜区については平成 30 年 2 月から、資源収集を開始いたしました。

収集回数については、不燃ごみ収集と同じ曜日で不燃ごみの収集がない日の月 2 回で、

ごみステーションでの収集をしております。

再資源化方法につきましては、市内の民間再資源化施設におきまして、燃料チップや家畜の寝床に敷く敷料などにリサイクルをしております。

続いて、再資源化量の目標値ですが、事業を年間通して実施した場合は 7,000t としておりますが、平成 29 年度は地区を分けて段階的に実施いたしましたので、目標値は年間 2,940t でございました。

次に、市民への周知方法ですが、事業実施前には、市民説明会の開催、PR チラシの全戸配布、市政だよりへの掲載などを行いました。また、開始直前の時期には、環境局職員がごみステーションに立って早朝啓発を実施いたしました。

続いて、資源収集の実績ですが、平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの 1 年間で 2,234t の資源収集を行いました。目標値に対する実績といたしましては、達成率が 76%となっております。

区ごとに見ていきますと、中央区につきましては、1 年で 1,247t の収集を行い、目標値に対する達成率は 85%でございます。続いて、9 月から収集を開始した若葉区、緑区につきましては、7 か月間で、若葉区は 487t、緑区は 387t の収集を行いました。目標値に対する達成率は、どちらの区も約 70%となっております。2 月から資源収集を開始した花見川区、稲毛区、美浜区につきましては、2 か月間の実績となりますが、花見川は 50t、稲毛区は 36t、美浜区は 27t でございました。目標値に対する達成率は、花見川区は 46%、稲毛区は 44%、美浜区は 67%であり、分別収集が浸透するまでに時間が掛かることもあり、こちらの 3 区に関しましては他の区に比べ達成率が低い状況になっていると分析しております。

剪定枝等再資源化事業の説明は以上でございます。

次に、資料 3「路上喫煙・ポイ捨て防止効果を検証する実証事業について」、説明させていただきたいと思います。

現在、路上喫煙対策の一環といたしまして、喫煙所を設置し、その効果を検証する事業を検討しております。平成 28 年度の当審議会におきまして、一度、事業の概要を説明させていただきましたが、このたび、喫煙所設置場所が決定いたしましたので、御報告させていただきます。

実証事業の説明に入る前に、現在行っている路上喫煙・ポイ捨て防止施策について簡単に御説明させていただきます。

現在、千葉市では、「路上喫煙・ポイ捨て防止条例」に基づき、市内4地区、JR千葉駅東口・稲毛駅・海浜幕張駅・蘇我駅周辺にある取締り地区では路上喫煙を禁止しております。

ポイ捨てにつきましては、屋外の公共の場所でのポイ捨てが禁止されており、これは全市域が対象となっております。この条例に定める禁止行為に違反した場合、直ちに過料2,000円が科されることになります。

続きまして、実証事業について説明させていただきます。

資料3、「1 事業の目的等」を御覧ください。

路上喫煙取締り地区における喫煙率は、平成23年7月に過料徴収を直接罰としてからは大きく減少いたしました。さらに、路上喫煙等を更に低下させるための対策として、喫煙所を設置し、違反行為の防止効果や、粉じん濃度測定などによる周辺環境への影響などについて調査・分析を行うことを目的としております。

続いて、「2 喫煙所設置場所（案）の決定」でございます。

設置場所につきましては、文教地区に通う生徒などの駅利用が多いこと、過料処分対象者における市外在住者の割合が特出して高い地区であること、オリンピック・パラリンピックの開催時には国外・市外からの来訪者数が大幅に増えることなどから、海浜幕張駅周辺を念頭に検討しておりましたが、様々な検討や関係機関との調整を行い、記載のとおり具体的な設置場所（案）を決定いたしました。

設置場所の所在地ですが、美浜区ひび野2丁目（JR海浜幕張駅高架下 公衆トイレ脇）でございます。位置図、現地写真、イメージ図については、資料を御覧ください。

続きまして、資料の裏面、「3 実証事業（案）の概要」でございます。

設置場所の選定基準についてですが、駅から近く喫煙者を誘導しやすいこと、設置する喫煙所に見合う広さを確保できること、歩行動線から外れており通行人に対する影響が少ないことなどを基準に選定いたしました。

喫煙所の構造といたしましては、送風機を設置するほか、高さ3mのハイ・パーテーションを設け、煙が拡散していくような形状となっております。また、入り口をクランク式にすることにより、はみ出し喫煙を少なくする工夫となっております。

実証事業の期間は平成30年度から34年度までのおおむね5年間を予定しており、経費につきましては、喫煙所の設置、実証期間中の維持管理費を含め、JTに御負担いただくこととしております。

今後のスケジュールですが、4 月中に喫煙所デザイン等に関するコンペティションを実施し、6 月に施工、供用開始となる予定でございます。

説明は以上でございます。

【石井会長】 それでは、ただいまの御説明につきまして、御意見、御提案がありましたらお願いします。

阿部委員。

【阿部委員】 では、一問一答でお願いします。

資料 3 の方で、路上喫煙うんぬんのところですが、まずお聞かせいただきたいのは、市外在住の方が路上喫煙・ポイ捨てをしてらっしゃるので、それを減らすことを目的とした事業なのかどうか、目的等を教えていただきたいと思います。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

こちらの事業につきましては、まず、設置場所の選定に関しましては、今、阿部委員がおっしゃったとおり、過料処分対象者における市外在住者の割合が特出して高い地区ということと、今後予定しておりますオリンピック・パラリンピック開催時には国外・市外からの来訪者が大幅に増えるといった事情とか、こちらは文教地区に通う生徒さんも多くて、そういった利用が多い地区で、今回、実証事業を実施していくということでございます。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 この件につきましては、なぜ市外からの方が突出して多いのかという分析をされて、その対策なのでしょうか。というのは、そもそも千葉市において過料処分されるということを知らないでこうなっているパターンが多い、これは私の推測です。つまり、周知不足から来ているものなので、しっかり周知し、その上で取り締まりの方を増やすだとか、そういう対策もあったのではないかと思います。その点どうお考えで、どう対応されたのか教えてください。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

こちらの地区に限らず、取締り地区につきましては、そのエリアが取締り地区になっているという表示を、路面、それから電柱などに表記をしております。

こちらの地区を選定した理由ですけれども、当然、そういった知らない方が多い地区で効果が大きいのではないかというものと、将来的なイベントといった関連もございまして、



やはり市外からの来訪者が多いといったところで、まずやってみようということでございます。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 私は、これを造って対応するというよりも、先ほど言いましたように、稲毛駅周辺も同じような地区でございまして、最初は知らない方が多くて処分される方が随分増えましたが、皆様の努力のおかげをもちまして随分減っております。ただ、稲毛駅と海浜幕張駅とは随分違います。そういうことを知らない方が多い地区ですから、そういう対応をしっかりとすることも検討するべきだったと私は思っております。これは一言言わせていただきたいと思います。

次に、構造についてです。素人なので分からないので教えていただきたいのですが、構造が、仕切型、ハイ・パーテーションということです。完全に個室型にするようなことはできないのか、技術的にできるものなのかできないものなのか、そこを教えてください。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課です。

技術的に可能・不可能かといえ、できるとは思いますが、仕切型で上方が開放されていまして自然に煙が拡散していくということで、ほかの地区でもこういった形状のものはございますので、こちらで対応はできると考えております。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 拡散されるということは、受動喫煙の影響は非常に大きくなるということでしょうか。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 これを設置したことによって受動喫煙の影響があるというところはしておりません。

当然、拡散しますけれども、今現在も、取締り地区でどうしても吸ってしまう、違反する方、広場で喫煙される方がいらっしゃいます。当然、過料処分になる方がいらっしゃいますので、喫煙所があれば、そういった方を特定の場所へ誘導できるという面では、受動喫煙の影響の減少に貢献するものと考えております。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 受動喫煙の影響はないという明確な御答弁を頂きました。これは私も帰っていろいろ検証させていただきたいと思います。

長くなるので質問はあと 1 問か 2 問で終わります。

今後いろんなものを測定されるということですが、測定の方法、そして測定する物質とか、どこまでの物質がどれぐらいの範囲で拡散されているということが分かったら設置する、しないという判断をしていくのか、分かったら教えてください。

【石井会長】 課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

今後、現場での各種測定調査を実施した中で、具体的に、こういった数値だからこういった対応ということでは、まだはっきりしたものはございません。当然、調査結果を見た中で検討していきたいと考えております。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 この件は引き続き大変高い関心を持って見させていただきたいと思います。

長くなりますので、私の方からは以上になります。

【石井会長】 福永委員、先ほど手を挙げましたね。

【福永委員】 保健福祉とも関連すると思いますが、オリンピックは禁煙に決まっているわけです。喫煙を認めてやろうということ自体が矛盾だろうと。千葉市議会でも妊婦、子供への影響も高いので、やめなさいと言っているわけです。罰則規定をやるか、それはやめた方がよいと、もっと PR とかその人の市民道徳心に訴えてやっていこうとしているのに、こんな実証実験をやる意味があるのかということは一言申し上げておきたいというのが一つです。

それからもう一つ、JT が 10 年ぐらい前に受動喫煙防止のときに、千葉駅に同じボックスを置こうとしたんです。議論しましたが、やめろということになって置くのをやめてしまったんです。千葉市はオリンピックの開催都市ですから、オリンピック憲章を本当に守るのだったら、喫煙をやめる方向で、実証実験をするまでもないだろうと私は思います。何でこんなことをわざわざやるのかということについて、よく理解できません。これはやめた方がいいとは思いますが、ただ、これは審議会ですから、もし議会でこれが出されたら大問題になるということだけ言わせていただきたいと思います。

厚労省だって駄目だと言っているのに、今更、何で実証実験をするんですか。それはやめた方がいいですよ。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 オリンピックのレガシーといいますか、いろいろな取り組みの中で、これま

でオリンピックをされている国々に、市長を初め所管の方々、あるいはいろいろな分野の役職の方が、他国の取り組みはどんなものであったのか見に行っているはずなんです。これまでオリンピック・パラリンピックを開催した他の国で、実際このような喫煙場所が設置されていた国が今まで視察に行った中であったのかどうか、そのあたりを一つ伺いたいと思います。

【石井会長】 分かりますか。

【小池資源循環部長】 申し訳ございません。そこまで把握できておりません。

【三瓶委員】 分かりました。

私も、ほかの委員さんと同じぐらい、これは重大なことではないかとは感じます。ただし、一方で、これまで、ポイ捨てだとか、せっかく条例があるのに、なかなか守ってくれないというようなことを言っていたいたので、少し質問させていただきたいと思います。

例えば、こちらの駅周辺、あるいは、ほかの稲毛駅周辺、4つぐらいあると伺いました。それぞれ、路上喫煙者はどのぐらいいて、どの程度指摘をして、罰金を頂いたのか、または、頂いていなければどういう結果があるのか、あるいは、指摘をする指導員数はそれぞれの駅にどれだけいらっしゃるのかを伺いたいと思います。

【石井会長】 喫煙の関係がここで実験事業として提案されましたけれども、関連質問として三瓶委員から質問されました。環境局でこの質問に対して回答できますか。資料はございますか。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

取締り地区での過料の取締り件数ですけれども、平成 29 年度は全体で 959 件ございました。内訳といたしましては、千葉駅 282 件、稲毛駅 260 件、海浜幕張駅 232 件、蘇我駅 185 件でございます。

それと過料の徴収金については、平成 29 年度 959 件のうち収納率は 80.2%となっております。すみません、その前に巡視員ですけれども、今、8 名おまして、2 人 1 組で各取締り地区を巡回しております。それから、週 1 回は取締り地区以外の駅の巡回も行っているという状況でございます。

申し訳ありません、金額の方は、細かい資料がございませんので、後で報告させていただければと思います。

【三瓶委員】 今の御答弁を伺いますと、959 件中、何と稲毛駅と千葉駅が結構多いんです。

だから、美浜区を選定して、外国人の方が多いと言われましたけれども、例えば、外国人の方ばかりだったのか。全体的には、蘇我駅が低くて、海浜幕張駅はその次ですね。多いところは千葉駅と稲毛駅となっていますので、そういう意味からは、ここに設置するという考え方は、特段、外国人の方に対する取り組みを強化しなければいけないという、または、そのためにこのブースを設けなければならないという理由が私には見えないということがございます。

それから、禁煙とかポイ捨て禁止とか書いてございますが、外国人の方はなかなか。確か、私は日本語しか見たことがなかったかなと思うのですけれども、もしかしていろんな言葉で書いてあるところもあるのかもしれませんが、その辺の対応ぶりはどうなっているのか。そこは要望にとどめさせていただきますが、今後も、これは、会派に戻って、あるいはまた議員同士で話をしていきたいと思います。

それから、次に剪定枝の方ですけれども、花見川区、稲毛区、美浜区の回収率が悪いというふうに伺っていたのですが、年間 7,000t という目標値は、もともとこれだけ実績があったということで、この 7,000t に対する実績率ということで解釈していいのか、お伺いしたいと思います。

【石井会長】 目標に対する理解ということです。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

達成率は、7,000t に対してではなくて、29 年度は段階的に回収を実施しておりますので、そこで見込んだ計画値からの達成率ということになります。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 これは周知徹底していただく以外にやりようがないのかなと思いますので、今後とも、それは進めていただきたいと思います。

それと、再資源化量の目標が年間 7,000t というふうにここに表示されているわけですが、今は、それだけになっていない、2,940t というのですが、実際 7,000t になったときに、それぞれをすべて消化できるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

【石井会長】 収集業務課長。

【増岡収集業務課長】 処理できるものとして、7,000t を目標としています。

【三瓶委員】 分かりました。ありがとうございました。

【石井会長】 段木委員。

【段木委員】 では、審議会なので、意見だけ短く。

路上喫煙については、多分、皆さんも御存じのように、都の方で大変厳しい条例の案が出ておりますし、千葉市としても今進めているところでございますから、これは今後そういったことが条件としてかかわってくると思います。

そうした中で、事業期間 5 年というふうになっていますが、これは予定ですし、条例等についても、それは受動喫煙のことが主になると思いますけれども、いろいろかかわってくると思います。そうした中で見ていく。これをやっちゃ駄目ということはないと思います。何でも可能性を試していくという意味では、私はいいのかなというふうに考えております。

以上でございます。

【石井会長】 青山委員。

【青山委員】 受動喫煙につきましては、今、千葉市の方でも様々な取り組みを進めておりまして、私どもも、千葉市医師会の方からその書面等も求められまして、今、いろいろと協力をさせていただいています。

先ほど、受動喫煙は一切関係ないということですが、本当に関係ないのかどうか、阿部委員の質問に対する答弁をもう一度確認していただいて御連絡いただきたいと思います。

あと、駅周辺等、本当に今どこの駅におきましても全面禁煙がすごく増えている中で、こういった形でのモデル事業とはいえ、実証実験とはいえ、本当にこういうものが設置できるものなのかどうかということも、私も今日初めてお聞きしましたので驚いたところでございます。

以上を踏まえまして、今後の展開を見守っていきたいと思いますけれども、よろしくお願い致します。

以上です。

【石井会長】 質問はありましたか。

【青山委員】 質問ではなくて要望として、受動喫煙に関する部分をもう一度詳しく教えていただければと。それだけでございます。質問でなくて結構です。

【石井会長】 それでは、特にそのほかにないようですので、以上をもちまして、本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了いたしました。熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局の方で何かありましたら、よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、事務局より連絡事項がございます。

今回の審議会の会議録ができましたら、各委員にお送りさせていただきます。発言内容等に修正がございましたら、加筆修正後、事務局までお送りいただければと存じます。

また、次回の審議会は 10 月ごろを予定しております。日時等はまた改めましてお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

冒頭でも申し上げましたが、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の冊子につきましては、御不要の方は机の上に置いたままで結構でございます。

それでは、お忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。

午後 4 時 04 分 閉会